

都市計画変更の理由書 訂正前

1. 案件名

千歳恵庭圏都市計画道路の変更（北海道決定）

2. 都市計画決定経緯

別添計画決定経緯表のとおり

3. 都市計画変更の内容

(1) 3・2・128 恵千通

①起点区域幅の変更（407mから300mへ縮小）

4. 都市計画変更の理由

都市計画道路 3・2・128 恵千通の起点区域は、タクト恵庭流通団地の開発に伴い整備計画された市道 柏木工業団地 12 号線と、道道 江別恵庭線（都市計画道路：3・2・3 国道 36 号）の 3 路線が複雑に交差する区域であり、平成 6 年に安全で円滑な交通処理を図るため、“鋭角交差”や“くいちがい交差”とならない現況の交差点形状で道路整備され、恵千通の恵庭バイパス事業は平成 10 年度に完了した。

一方で、当初の都市計画道路区域は、近隣工業団地の土地利用状況によって恵千通側道への大型車の交通量増加も見込んだ区域を設定していたものの、近年においてタクト恵庭流通団地および近傍の恵庭工業団地への事業者参入がほぼ完了したことで、土地利用と交通量が定まり側道形状の変更見込みが無くなった。

当該交差点は、道路構造令に基づき設計された隅切長に合わせて敷地境界線を設定しており、恵千通の起点区域は、現敷地境界線上へ都市計画線起点区域幅の縮小変更を行うものとする。

都市計画変更の理由書 訂正後

1. 案件名

千歳恵庭圏都市計画道路の変更（北海道決定）

2. 都市計画決定経緯

別添計画決定経緯表のとおり

3. 都市計画変更の内容

(1) 3・2・128 号恵千通

3・2・128 号恵千通 ：一部区域の変更（隅切り）

4. 都市計画変更の理由

都市計画道路 3・2・128 号恵千通の起点区域は、将来的な近隣工業団地の土地利用状況によって恵千通側道への大型車の交通量増加も見込んだ区域を設定していたものの、令和 3 年度にタクト恵庭流通団地および近傍の恵庭工業団地への事業者参入がほぼ完了したことで、土地利用と交通動態が定まり側道形状の変更見込みが無くなったことから、一部区域（隅切）を変更する。

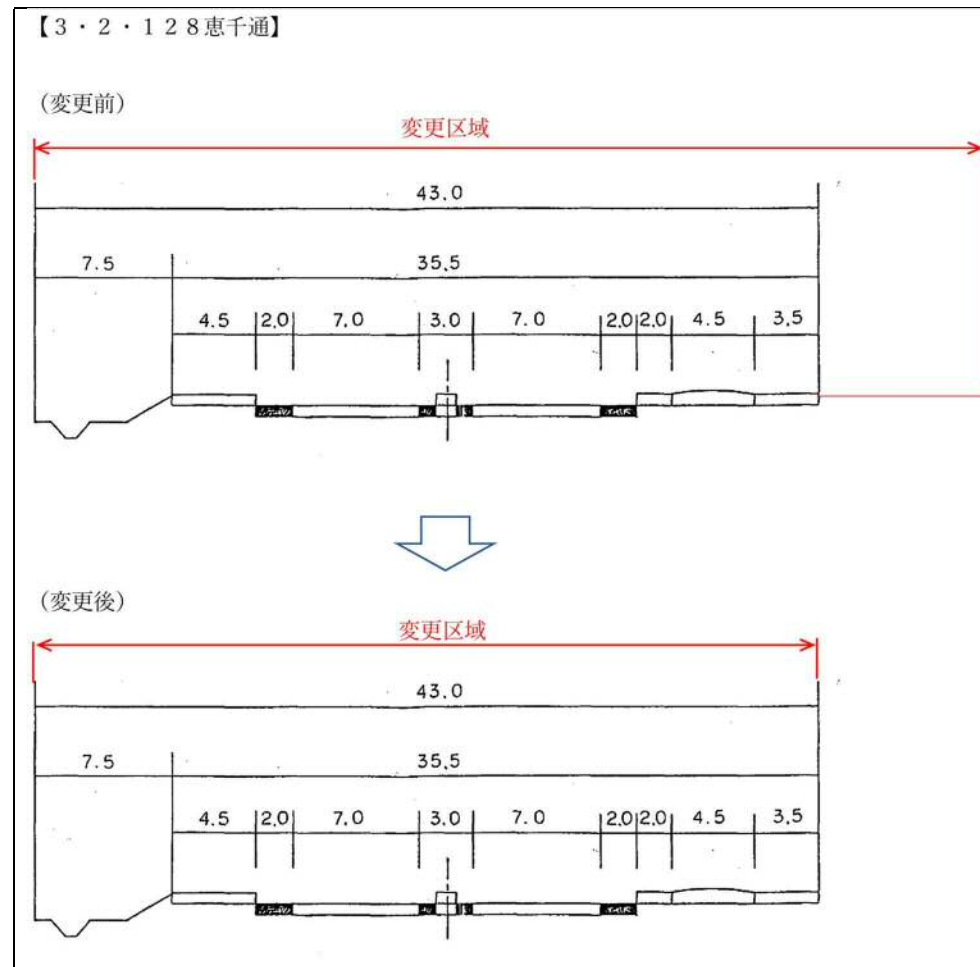
変更説明書 訂正前

新		旧		変 更 内 容
番 号	路 線 名	番 号	路 線 名	
3・2・128	恵千通	3・2・128	恵千通	<u>起点区域幅の縮小 変更 (407m→300m)</u>

変更説明書 訂正後

新		旧		変 更 内 容
番 号	路 線 名	番 号	路 線 名	
3・2・128	恵千通	3・2・128	恵千通	<u>一部区域の変更 (隅切)</u>

標準定規図（北海道決定） 訂正前



標準定規図（北海道決定） 訂正後

